

半 期 報 告 書

(第108期中) 自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 9 月30日

太平化学製品株式会社

(E00844)

第108期中（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

太平化学製品株式会社

目 次

	頁
第108期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	36
第6 【提出会社の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月25日

【中間会計期間】 第108期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 太平化学製品株式会社

【英訳名】 TAIHEI CHEMICALS LIMITED.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬戸口 照 弘

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市領家四丁目5番19号

【電話番号】 (048)222局1122番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 龍造寺 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市領家四丁目5番19号

【電話番号】 (048)222局1122番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 龍造寺 秀 樹

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	3,990,243	4,158,574	4,511,937	8,272,344	8,539,064
経常利益 (千円)	199,962	167,230	170,313	355,026	354,104
中間(当期)純利益金額 (千円)	113,441	89,887	108,379	182,552	187,039
純資産額 (千円)	3,282,198	3,347,839	3,457,489	3,353,054	3,438,807
総資産額 (千円)	9,796,545	9,496,787	9,552,699	9,687,620	9,275,645
1株当たり純資産額 (円)	266.92	272.29	281.22	272.71	279.69
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	9.23	7.31	8.82	14.85	15.21
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	33.5	35.3	36.2	34.6	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	443,772	431,868	58,778	495,644	842,661
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,544	4,386	32,369	116,535	2,566
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,483	209,233	38,872	333,394	654,734
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	575,934	624,924	570,800	397,903	583,263
従業員数 (名)	194	199	197	196	193

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	3,974,365	4,131,962	4,497,223	8,238,533	8,502,853
経常利益 (千円)	198,450	172,501	162,789	348,289	364,386
中間(当期)純利益金額 (千円)	111,999	96,934	103,929	178,001	197,311
資本金 (千円)	1,222,600	1,222,600	1,222,600	1,222,600	1,222,600
発行済株式総数 (株)	12,300,000	12,300,000	12,300,000	12,300,000	12,300,000
純資産額 (千円)	3,268,198	3,337,778	3,446,203	3,335,946	3,431,970
総資産額 (千円)	9,748,429	9,451,892	9,505,859	9,634,107	9,237,870
1株当たり配当額 (円)				6.00	6.00
自己資本比率 (%)	33.5	35.3	36.3	34.6	37.2
従業員数 (名)	139	138	140	137	138

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 中間連結財務諸表を作成しておりますので、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
合成樹脂事業	120
化成品事業	56
全社(共通)	21
合計	197

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	140
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、太平化学製品労働組合と太平化学製品株式会社本社労働組合の二組合がありますが、(有)太平化成には労働組合はありません。

なお労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、期後半に入り騰勢の一途であった原油価格が反落したものの、米国発の金融不安を背景とする海外経済の減速及びこれに伴う外需減退や国内設備投資の鈍化、個人消費の低迷等が鮮明化したことから、景況感の悪化は非常に深刻なものとなりました。

その中であって、当社グループが関連する樹脂加工業界や化成品業界では、原材料価格の高止まり、内外メーカーとの競合激化、需要の鈍化等により非常に厳しい経営環境が続きました。

かかる環境の下、当社グループは海外も含めた拡販、新規顧客の開拓や新規製品の上市、生産技術や設備稼働率の向上、原材料価格上昇分の製品価格転嫁等に注力し、さらに徹底的なコスト削減活動にも積極的に取り組みました。

この結果、一部の分野で需要が低迷したものの内外拡販努力が結実し、当中間連結会計期間の売上高は、4,511百万円、対前年同期比353百万円（同8.5%）の増収となりました。

利益につきましては、原材料価格上昇分の製品価格への転嫁時期のずれ、本年4月1日より適用の「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づく棚卸資産評価損の計上等はありましたが、前述の販売増に加え、期後半から固定費支出を最大限抑制した結果、営業利益は183百万円、対前年同期比16百万円（同9.8%）の増益となりました。一方、経常利益は受取配当金の減少や円高による為替差損が響き、170百万円、対前年同期比3百万円（同1.8%）の微増、中間純利益は108百万円、対前年同期比18百万円（同20.6%）の増益となりました。

当中間連結会計期間の事業別概況は次のとおりです。

（合成樹脂事業）

合成樹脂事業は、一部の分野で需要が低迷しましたが、光学分野を中心に堅調な需要に支えられ、売上高は2,930百万円（セグメント間の内部取引高含む）、対前年同期比220百万円（同8.1%）の増収となりました。一方、営業利益（配賦不能管理費用控除前）は、製品価格転嫁時期のずれ、棚卸資産評価損の計上等はありましたが、拡販努力や固定費抑制の結果、163百万円、対前年同期比47百万円（同40.7%）の増益となりました。

（化成品事業）

化成品事業は、海外拡販に加え、一部の顧客で続いていた在庫調整も終了し、売上高1,725百万円（セグメント間の内部取引高含む）、対前年同期比133百万円（同8.4%）の増収となりました。一方、営業利益（配賦不能管理費用控除前）は拡販による増収はありましたが、一方で原材料高騰分の製品価格への転嫁遅れが響き、229百万円、対前年同期比10百万円（同4.5%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、570百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は58百万円となりました。税金等調整前中間純利益、減価償却費、売上債権や仕入債務の増加が主なものであり、対前年同期比では373百万円減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得を中心に32百万円となりました。なお、前年同期は4百万円の収入となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、主に短期借入、配当金支払、長期借入金の返済等により38百万円となりました。対前年同期比では170百万円減少しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(千円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業	2,782,565	10.1
化成品事業	1,808,908	13.2
合計	4,591,474	11.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(千円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業	87,442	25.6
化成品事業	189,193	2.0
合計	276,636	10.9

(注) 1 金額は、実際仕入額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

主として見込み生産です。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(千円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業	2,786,626	8.5
化成品事業	1,725,310	8.4
合計	4,511,937	8.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	非上場、非登録	
計	12,300,000	12,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日		12,300,000		1,222,600		958,677

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝三丁目8番2号	8,931	72.61
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	300	2.44
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満四丁目15番10号	200	1.63
中 神 瑞 夫	埼玉県八潮市	161	1.31
高 梨 嘉 嗣	千葉県浦安市	150	1.22
東ソー・ニッケミ株式会社	東京都港区芝二丁目5番10号	143	1.16
中 村 和 幸	埼玉県川口市	129	1.05
押 切 豊 彦	東京都立川市	82	0.67
プラス・テク株式会社	茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1-1	80	0.65
押 切 京 子	神奈川県相模原市	66	0.54
吉 田 輝 次	東京都新宿区	66	0.54
計		10,308	83.82

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が157千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,242,000	12,242	
単元未満株式	普通株式 53,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,300,000		
総株主の議決権		12,242	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が157,000株(議決権157個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式592株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平化学製品株式会社	埼玉県川口市領家四丁目 5番19号	5,000		5,000	0.04
計		5,000		5,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	125					
最低(円)	125					

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会発表の「グリーンシート銘柄」の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間財務諸表について、東邦監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	624,924	570,800	583,263
受取手形及び売掛金	³ 2,932,862	3,004,477	2,770,756
有価証券	11,787	-	400
たな卸資産	1,346,920	1,544,670	1,454,380
繰延税金資産	84,906	74,987	74,987
その他	80,187	103,787	90,617
流動資産合計	5,081,590	5,298,722	4,974,405
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	484,331	427,076	453,854
機械装置及び運搬具（純額）	595,966	490,123	536,546
土地	2,760,718	2,759,654	2,759,654
建設仮勘定	10,126	55,455	3,207
その他（純額）	21,017	15,538	17,840
有形固定資産合計	^{1, 2} 3,872,160	^{1, 2} 3,747,849	^{1, 2} 3,771,105
無形固定資産			
ソフトウェア	28,935	17,631	23,283
電話加入権	2,527	2,527	2,527
無形固定資産合計	31,462	20,158	25,810
投資その他の資産			
投資有価証券	282,271	245,323	271,942
繰延税金資産	192,505	211,156	200,402
その他	46,796	39,487	41,979
貸倒引当金	10,000	10,000	10,000
投資その他の資産合計	511,573	485,968	504,324
固定資産合計	4,415,197	4,253,976	4,301,240
資産合計	9,496,787	9,552,699	9,275,645

(単位：千円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	³ 1,916,966	2,190,266	2,044,272
短期借入金	2,390,000	2,250,000	2,080,000
1年内返済予定の長期借入金	² 270,666	² 214,666	² 270,666
未払金	183,138	212,886	196,648
未払法人税等	70,568	76,989	58,435
未払消費税等	22,621	2,442	15,917
未払費用	47,934	41,284	39,506
賞与引当金	121,716	125,903	123,529
設備関係支払手形	³ 7,328	40,893	6,479
その他	23,278	15,621	20,407
流動負債合計	5,054,219	5,170,954	4,855,863
固定負債			
長期借入金	² 500,669	² 286,003	² 365,336
退職給付引当金	514,779	542,272	528,060
役員退職慰労引当金	49,637	59,552	54,595
その他	29,643	36,427	32,983
固定負債合計	1,094,729	924,255	980,975
負債合計	6,148,948	6,095,209	5,836,838
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,222,600	1,222,600	1,222,600
資本剰余金	958,677	958,677	958,677
利益剰余金	1,132,205	1,263,967	1,229,358
自己株式	485	576	513
株主資本合計	3,312,997	3,444,668	3,410,121
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	34,841	12,820	28,685
評価・換算差額等合計	34,841	12,820	28,685
少数株主持分	-	-	-
純資産合計	3,347,839	3,457,489	3,438,807
負債純資産合計	9,496,787	9,552,699	9,275,645

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売上高	4,158,574	4,511,937	8,539,064
売上原価	3,536,084	3,859,483	7,190,213
売上総利益	622,489	652,454	1,348,850
販売費及び一般管理費			
運送費	121,883	125,699	255,124
包装検査費	4,396	5,889	9,011
広告宣伝費	2,822	2,122	6,801
給料及び手当	106,839	114,092	224,518
賞与引当金繰入額	31,513	32,190	61,803
退職給付引当金繰入額	10,346	6,832	18,347
役員退職慰労引当金繰入額	4,957	4,957	9,915
法定福利費	20,871	20,944	42,500
旅費及び交通費	23,102	16,604	43,885
事務費	20,592	21,503	40,551
研究開発費	34,626	42,742	81,667
減価償却費	12,340	11,667	24,690
その他	61,300	63,943	133,494
販売費及び一般管理費合計	455,593	469,191	952,312
営業利益	166,895	183,262	396,537
営業外収益			
受取利息	582	683	1,400
受取配当金	38,428	3,276	41,089
試作品売却益	656	19,809	9,742
その他	11,468	13,739	31,981
営業外収益合計	51,134	37,509	84,214
営業外費用			
支払利息	30,856	31,380	62,785
たな卸振替差損	—	11,587	21,560
たな卸差損	6,596	5,425	16,613
その他	13,347	2,065	25,687
営業外費用合計	50,800	50,459	126,647
経常利益	167,230	170,313	354,104
特別利益			
固定資産売却益	—	—	134
投資有価証券売却益	665	—	665
特別利益合計	665	—	799
特別損失			
固定資産除却損	※1 2,028	※1 2,847	※1 10,281
特別損失合計	2,028	2,847	10,281
税金等調整前中間純利益	165,866	167,465	344,622
法人税、住民税及び事業税	※2 75,979	※2 59,086	151,386
法人税等調整額	—	—	6,196
法人税等合計	75,979	59,086	157,582
中間純利益	89,887	108,379	187,039

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等変動 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,222,600	1,222,600	1,222,600
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,222,600	1,222,600	1,222,600
資本剰余金			
前期末残高	958,677	958,677	958,677
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	958,677	958,677	958,677
利益剰余金			
前期末残高	1,116,089	1,229,358	1,116,089
当中間期変動額			
剰余金の配当	△73,770	△73,769	△73,770
中間純利益	89,887	108,379	187,039
当中間期変動額合計	16,116	34,609	113,268
当中間期末残高	1,132,205	1,263,967	1,229,358
自己株式			
前期末残高	△485	△513	△485
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	△62	△28
当中間期変動額合計	—	△62	△28
当中間期末残高	△485	△576	△513
株主資本合計			
前期末残高	3,296,881	3,410,121	3,296,881
当中間期変動額			
剰余金の配当	△73,770	△73,769	△73,770
中間純利益	89,887	108,379	187,039
自己株式の取得	—	△62	△28
当中間期変動額合計	16,116	34,547	113,239
当中間期末残高	3,312,997	3,444,668	3,410,121

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結株主資本等変動 計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	56,173	28,685	56,173
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期変動額合計	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期末残高	34,841	12,820	28,685
評価・換算差額等合計			
前期末残高	56,173	28,685	56,173
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期変動額合計	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期末残高	34,841	12,820	28,685
少数株主持分			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
純資産合計			
前期末残高	3,353,054	3,438,807	3,353,054
当中間期変動額			
剰余金の配当	△73,770	△73,769	△73,770
中間純利益	89,887	108,379	187,039
自己株式の取得	—	△62	△28
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期変動額合計	△5,215	18,682	85,752
当中間期末残高	3,347,839	3,457,489	3,438,807

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	165,866	167,465	344,622
減価償却費	114,082	109,644	225,798
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,770	14,211	10,510
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,207	4,957	9,165
賞与引当金の増減額 (△は減少)	409	2,373	2,222
受取利息及び受取配当金	△39,010	△3,960	△42,490
支払利息	30,856	31,380	62,785
有形固定資産除却損	2,028	2,847	10,793
投資有価証券売却損益 (△は益)	△665	—	△665
売上債権の増減額 (△は増加)	302,503	△233,720	464,609
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,629	△90,289	△104,829
仕入債務の増減額 (△は減少)	140	145,994	127,445
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,790	△13,474	4,086
その他	△57,077	△11,852	△52,911
小計	533,992	125,577	1,061,144
利息及び配当金の受取額	39,010	3,959	42,490
利息の支払額	△30,419	△30,226	△62,719
法人税等の支払額	△110,714	△40,532	△198,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,868	58,778	842,661
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の償還による収入	16,505	400	27,892
有形固定資産の取得による支出	△14,018	△32,171	△35,422
有形固定資産の除却による支出	—	△128	△123
無形固定資産の取得による支出	△570	—	△570
投資有価証券の売却による収入	2,592	—	2,592
その他	△123	△470	3,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,386	△32,369	△2,566
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	170,000	△310,000
長期借入金の返済による支出	△135,333	△135,333	△270,666
自己株式の取得による支出	—	△62	△28
配当金の支払額	△73,900	△73,476	△74,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	△209,233	△38,872	△654,734
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	227,020	△12,463	185,360
現金及び現金同等物の期首残高	397,903	583,263	397,903
現金及び現金同等物の中間期末残高	624,924	570,800	583,263

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 名称 (有)太平化成 (2) 非連結子会社 該当する会社はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社の数 1社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間 連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算 日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によ っております。 b その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 によっております。 (評価差額は、全部純 資産直入法により処理 し、売却原価は、移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価 法によっております。 デリバティブ 時価法によっておりま す。 たな卸資産 月別総平均法による原価 法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 月別総平均法による原価 法(収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)に よっております。 (会計方針の変更) たな卸資産については、従 来、月別総平均法による原価法 によっておりましたが、当中間 連結会計期間より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業会 計基準第9号 平成18年7月5日) が適用されたことに伴い、月別 総平均法による原価法(収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。 これにより売上総利益、営業 利益、経常利益及び税金等調整 前中間純利益がそれぞれ24,609 千円減少しております。 なお、セグメント情報に与え る影響は、当該箇所に記載して おります。	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格 等に基づく時価法によ っております。 (評価差額は、全部純 資産直入法により処理 し、売却原価は、移動 平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 月別総平均法による原価 法によっております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>本社及び川口工場については定率法を、草加工場については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～41年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。</p> <p>これにより売上総利益は17,188千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は18,423千円それぞれ減少しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>本社及び川口工場については定率法を、草加工場については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～41年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～8年</p> <p>—————</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>本社及び川口工場については定率法を、草加工場については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～41年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。</p> <p>これにより売上総利益は34,068千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は36,527千円それぞれ減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を4～10年としておりましたが、当中間連結会計期間より4～8年に変更しております。</p> <p>これによる当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。</p> <p>これによる売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響はありません。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 リスク管理方針について定めた内部規程に基づき金利変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,840,771千円</p> <p>※2 担保に供している資産 有形固定資産のうち工場財団として</p> <p>土地 22,397千円</p> <p>建物及び構築物 112,957千円</p> <p>機械装置及び運搬具 84,919千円</p> <p>工具器具及び備品 8,507千円</p> <p>計 228,782千円</p> <p>を長期借入金(1年以内に返済期限の到来する長期借入金112,000千円含む)168,000千円の担保に供しております。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 154,644千円</p> <p>支払手形 127,913千円</p> <p>設備支払手形 282千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,927,669千円</p> <p>※2 担保に供している資産 有形固定資産のうち工場財団として</p> <p>土地 22,397千円</p> <p>建物及び構築物 98,966千円</p> <p>機械装置及び運搬具 74,221千円</p> <p>工具器具及び備品 5,990千円</p> <p>計 201,575千円</p> <p>を長期借入金(1年以内に返済期限の到来する長期借入金56,000千円含む)56,000千円の担保に供しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,875,929千円</p> <p>※2 担保に供している資産 有形固定資産のうち工場財団として</p> <p>土地 22,397千円</p> <p>建物及び構築物 106,001千円</p> <p>機械装置及び運搬具 85,151千円</p> <p>工具器具及び備品 7,276千円</p> <p>計 220,826千円</p> <p>を長期借入金(1年以内に返済期限の到来する長期借入金112,000千円含む)112,000千円の担保に供しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物除却損 274千円</p> <p>機械装置及び運搬具除却損 1,494千円</p> <p>その他 259千円</p> <p>※2 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物除却損 637千円</p> <p>機械装置及び運搬具除却損 1,170千円</p> <p>その他 1,040千円</p> <p>※2 同左</p>	<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物除却損 3,720千円</p> <p>機械装置及び運搬具除却損 4,872千円</p> <p>その他 1,688千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	12,300	—	—	12,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,842	—	—	4,842

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	73,770	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	12,300	—	—	12,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,092	500	—	5,592

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	73,769	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,300	—	—	12,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,842	250	—	5,092

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 250株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	73,770	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	73,769	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年3月31日現在)
現金及び預金 624,924千円	現金及び預金 570,800千円	現金及び預金 583,263千円
現金及び現金同等物の中間期末残高 624,924千円	現金及び現金同等物の中間期末残高 570,800千円	現金及び現金同等物の期末残高 583,263千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具 及び備品	工具器具 及び備品	工具器具 及び備品
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
34,842千円	6,880千円	6,880千円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
25,265千円	3,210千円	2,522千円
中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	中間期末残高相当額
9,577千円	3,669千円	4,357千円
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内	1年以内	1年以内
3,462千円	1,382千円	1,372千円
1年超	1年超	1年超
6,715千円	2,349千円	3,043千円
合計	合計	合計
10,178千円	3,732千円	4,415千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料	支払リース料	支払リース料
3,530千円	714千円	4,963千円
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額
3,397千円	687千円	4,352千円
支払利息相当額	支払利息相当額	支払利息相当額
121千円	30千円	104千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	9,190	8,963	△226
計	9,190	8,963	△226
区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券			
株式	215,106	273,565	58,459
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
計	215,106	273,565	58,459

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	10,787
計	10,787
(2) その他有価証券	
非上場株式	516
計	516

(注) 当社グループの減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	8,190	8,049	△140
計	8,190	8,049	△140
区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券			
株式	215,106	236,617	21,511
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
計	215,106	236,617	21,511

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	516
計	516

(注) 当社グループの減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	8,590	8,424	△165
計	8,590	8,424	△165
区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券			
株式	215,106	263,236	48,130
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
計	215,106	263,236	48,130

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	516
計	516

(注) 当社グループの減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項は、ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項は、ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項は、ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項は、ありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項は、ありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項は、ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	合成樹脂事業 (千円)	化成品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,567,222	1,591,352	4,158,574	—	4,158,574
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	143,000	—	143,000	(143,000)	—
計	2,710,222	1,591,352	4,301,574	(143,000)	4,158,574
営業費用	2,593,814	1,350,745	3,944,560	47,118	3,991,678
営業利益	116,407	240,606	357,013	(190,118)	166,895

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 合成樹脂事業……プラスチックフィルム、シート、プレート

(2) 化成品事業……カラーチップ、吸着板、粘接着剤塗工製品

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(198,257千円)の主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	合成樹脂事業 (千円)	化成品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,786,626	1,725,310	4,511,937	—	4,511,937
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	144,000	—	144,000	(144,000)	—
計	2,930,626	1,725,310	4,655,937	(144,000)	4,511,937
営業費用	2,766,808	1,495,515	4,262,323	66,351	4,328,674
営業利益	163,818	229,795	393,614	(210,351)	183,262

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 合成樹脂事業……プラスチックフィルム、シート、プレート

(2) 化成品事業……カラーチップ、吸着板、粘接着剤塗工製品

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(215,947千円)の主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。

4 棚卸資産の評価に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「合成樹脂事業」で24,609千円減少しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	合成樹脂事業 (千円)	化成品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,171,507	3,367,556	8,539,064	—	8,539,064
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	281,000	—	281,000	(281,000)	—
計	5,452,507	3,367,556	8,820,064	(281,000)	8,539,064
営業費用	5,117,936	2,885,656	8,003,593	138,933	8,142,526
営業利益	334,571	481,899	816,470	(419,933)	396,537

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 合成樹脂事業……プラスチックフィルム、シート、プレート

(2) 化成品事業……カラーチップ、吸着板、粘接着剤塗工製品

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(432,001千円)の主なものは、提出会社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 272.29円	1株当たり純資産額 281.22円	1株当たり純資産額 279.69円
1株当たり中間純利益金額 7.31円	1株当たり中間純利益金額 8.82円	1株当たり当期純利益金額 15.21円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
算定上の基礎	算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 3,347,839千円 普通株式に係る純資産額 3,347,839千円 普通株式の発行済株式数 12,300,000株 普通株式の自己株式数 4,842株 1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 12,295,158株	1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 3,457,489千円 普通株式に係る純資産額 3,457,489千円 普通株式の発行済株式数 12,300,000株 普通株式の自己株式数 5,592株 1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 12,294,408株	1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 3,438,807千円 普通株式に係る純資産額 3,438,807千円 普通株式の発行済株式数 12,300,000株 普通株式の自己株式数 5,092株 1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 12,294,908株
2 1株当たり中間純利益金額 中間連結損益計算書上の中間純利益 89,887千円 普通株式に係る中間純利益 89,887千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,295,158株	2 1株当たり中間純利益金額 中間連結損益計算書上の中間純利益 108,379千円 普通株式に係る中間純利益 108,379千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,294,752株	2 1株当たり当期純利益金額 連結損益計算書上の当期純利益 187,039千円 普通株式に係る当期純利益 187,039千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,295,948株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	576,021	522,164	541,135
受取手形	4 1,249,432	1,120,159	1,157,957
売掛金	1,681,016	1,882,052	1,610,874
たな卸資産	1,346,536	1,544,286	1,453,996
その他	173,730	173,263	162,707
流動資産合計	5,026,737	5,241,925	4,926,672
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	440,933	388,425	413,230
機械及び装置（純額）	590,763	486,960	532,621
土地	2,760,718	2,759,654	2,759,654
その他（純額）	79,744	112,809	65,598
有形固定資産合計	1, 2 3,872,160	1, 2 3,747,849	1, 2 3,771,105
無形固定資産			
ソフトウェア	28,935	17,631	23,283
電話加入権	2,485	2,485	2,485
無形固定資産合計	31,420	20,116	25,768
投資その他の資産			
投資有価証券	282,271	245,323	271,942
関係会社株式	10,000	10,000	10,000
繰延税金資産	192,505	211,156	200,402
その他	46,796	39,487	41,979
貸倒引当金	10,000	10,000	10,000
投資その他の資産合計	521,573	495,968	514,324
固定資産合計	4,425,155	4,263,934	4,311,198
資産合計	9,451,892	9,505,859	9,237,870

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	4 406,785	447,821	296,354
買掛金	1,509,631	1,741,884	1,747,357
短期借入金	2 2,660,666	2 2,464,666	2 2,350,666
未払金	173,582	201,257	185,983
未払法人税等	68,634	73,915	58,435
賞与引当金	105,532	110,968	108,152
その他	3, 4 94,553	3 94,888	77,975
流動負債合計	5,019,385	5,135,401	4,824,924
固定負債			
長期借入金	2 500,669	2 286,003	2 365,336
退職給付引当金	514,779	542,272	528,060
役員退職慰労引当金	49,637	59,552	54,595
その他	29,643	36,427	32,983
固定負債合計	1,094,729	924,255	980,975
負債合計	6,114,114	6,059,656	5,805,899
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,222,600	1,222,600	1,222,600
資本剰余金			
資本準備金	958,677	958,677	958,677
資本剰余金合計	958,677	958,677	958,677
利益剰余金			
利益準備金	33,100	33,100	33,100
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金	1,550	1,550	1,550
繰越利益剰余金	1,087,493	1,218,031	1,187,871
利益剰余金合計	1,122,144	1,252,681	1,222,521
自己株式	485	576	513
株主資本合計	3,302,936	3,433,382	3,403,285
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	34,841	12,820	28,685
評価・換算差額等合計	34,841	12,820	28,685
純資産合計	3,337,778	3,446,203	3,431,970
負債純資産合計	9,451,892	9,505,859	9,237,870

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
売上高	4,131,962	4,497,223	8,502,853
売上原価	3,526,419	3,858,850	7,172,936
売上総利益	605,542	638,372	1,329,917
販売費及び一般管理費	451,899	468,271	945,859
営業利益	153,643	170,101	384,058
営業外収益	※1 69,658	※1 43,138	※1 106,976
営業外費用	※2 50,800	※2 50,450	※2 126,647
経常利益	172,501	162,789	364,386
特別利益	※3 665	—	※3 799
特別損失	※4 2,028	※4 2,847	※4 10,281
税引前中間純利益	171,138	159,941	354,904
法人税、住民税及び事業税	※5 74,204	※5 56,012	151,316
法人税等調整額	—	—	6,276
法人税等合計	74,204	56,012	157,593
中間純利益	96,934	103,929	197,311

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書		
	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,222,600	1,222,600	1,222,600
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,222,600	1,222,600	1,222,600
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	958,677	958,677	958,677
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	958,677	958,677	958,677
資本剰余金合計			
前期末残高	958,677	958,677	958,677
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	958,677	958,677	958,677
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	33,100	33,100	33,100
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	33,100	33,100	33,100
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	1,550	1,550	1,550
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,550	1,550	1,550
繰越利益剰余金			
前期末残高	1,064,330	1,187,871	1,064,330
当中間期変動額			
剰余金の配当	△73,770	△73,769	△73,770
中間純利益	96,934	103,929	197,311
当中間期変動額合計	23,163	30,159	123,540
当中間期末残高	1,087,493	1,218,031	1,187,871
利益剰余金合計			
前期末残高	1,098,980	1,222,521	1,098,980
当中間期変動額			
剰余金の配当	△73,770	△73,769	△73,770
中間純利益	96,934	103,929	197,311
当中間期変動額合計	23,163	30,159	123,540
当中間期末残高	1,122,144	1,252,681	1,222,521

(単位：千円)

	前事業年度の 要約株主資本等変動計算 書		
	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
自己株式			
前期末残高	△485	△513	△485
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	△62	△28
当中間期変動額合計	—	△62	△28
当中間期末残高	△485	△576	△513
株主資本合計			
前期末残高	3,279,773	3,403,285	3,279,773
当中間期変動額			
剰余金の配当	△73,770	△73,769	△73,770
中間純利益	96,934	103,929	197,311
自己株式の取得	—	△62	△28
当中間期変動額合計	23,163	30,097	123,512
当中間期末残高	3,302,936	3,433,382	3,403,285
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	56,173	28,685	56,173
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期変動額合計	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期末残高	34,841	12,820	28,685
評価・換算差額等合計			
前期末残高	56,173	28,685	56,173
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期変動額合計	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期末残高	34,841	12,820	28,685
純資産合計			
前期末残高	3,335,946	3,431,970	3,335,946
当中間期変動額			
剰余金の配当	△73,770	△73,769	△73,770
中間純利益	96,934	103,929	197,311
自己株式の取得	—	△62	△28
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△21,331	△15,864	△27,487
当中間期変動額合計	1,831	14,232	96,024
当中間期末残高	3,337,778	3,446,203	3,431,970

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 月別総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) たな卸資産については、従来、月別総平均法による原価法によっておりましたが、当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 これにより売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ24,609千円減少しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 月別総平均法による原価法によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>本社及び川口工場については定率法を、草加工場については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6～41年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより売上総利益は17,188千円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は18,423千円それぞれ減少しております。</p>	建物	6～41年	機械及び装置	4～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>本社及び川口工場については定率法を、草加工場については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6～41年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を4～10年としておりましたが、当中間会計期間より4～8年に変更しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	6～41年	機械及び装置	4～8年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>本社及び川口工場については定率法を、草加工場については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6～41年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより売上総利益は34,068千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は36,527千円それぞれ減少しております。</p>	建物	6～41年	機械及び装置	4～10年
建物	6～41年														
機械及び装置	4～10年														
建物	6～41年														
機械及び装置	4～8年														
建物	6～41年														
機械及び装置	4～10年														

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>ただし、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。</p> <p>これによる売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を充たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>(3) ヘッジ対象 借入金利</p> <p>(4) ヘッジ方針 リスク管理方針について定めた内部規程に基づき金利変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(5) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について同左	消費税等の会計処理について同左

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,840,771千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,927,669千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,875,929千円</p>																																				
<p>※2 担保に供している資産 有形固定資産のうち川口工場財団として</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>22,397千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>92,525千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20,432千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>84,919千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>8,507千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>228,782千円</td> </tr> </table> <p>を長期借入金(1年以内に返済期限の到来する長期借入金112,000千円含む)168,000千円の担保に供しております。</p>	土地	22,397千円	建物	92,525千円	構築物	20,432千円	機械及び装置	84,919千円	工具器具及び備品	8,507千円	合計	228,782千円	<p>※2 担保に供している資産 有形固定資産のうち川口工場財団として</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>22,397千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>81,268千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>17,698千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>74,221千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5,990千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201,575千円</td> </tr> </table> <p>を長期借入金(1年以内に返済期限の到来する長期借入金56,000千円含む)56,000千円の担保に供しております。</p>	土地	22,397千円	建物	81,268千円	構築物	17,698千円	機械及び装置	74,221千円	工具器具及び備品	5,990千円	合計	201,575千円	<p>※2 担保に供している資産 有形固定資産のうち川口工場財団として</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>22,397千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>87,001千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>19,000千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>85,151千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>7,276千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220,826千円</td> </tr> </table> <p>を長期借入金(1年以内に返済期限の到来する長期借入金112,000千円含む)112,000千円の担保に供しております。</p>	土地	22,397千円	建物	87,001千円	構築物	19,000千円	機械及び装置	85,151千円	工具器具及び備品	7,276千円	合計	220,826千円
土地	22,397千円																																					
建物	92,525千円																																					
構築物	20,432千円																																					
機械及び装置	84,919千円																																					
工具器具及び備品	8,507千円																																					
合計	228,782千円																																					
土地	22,397千円																																					
建物	81,268千円																																					
構築物	17,698千円																																					
機械及び装置	74,221千円																																					
工具器具及び備品	5,990千円																																					
合計	201,575千円																																					
土地	22,397千円																																					
建物	87,001千円																																					
構築物	19,000千円																																					
機械及び装置	85,151千円																																					
工具器具及び備品	7,276千円																																					
合計	220,826千円																																					
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>																																				
<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>154,644千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>127,913千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>282千円</td> </tr> </table>	受取手形	154,644千円	支払手形	127,913千円	その他	282千円	<p>—————</p>	<p>—————</p>																														
受取手形	154,644千円																																					
支払手形	127,913千円																																					
その他	282千円																																					

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 営業外収益のうち 受取利息 527千円 受取配当金 48,428千円 ※2 営業外費用のうち支払利息 30,856千円 ※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 665千円 ※4 特別損失の主要項目 建物除却損 206千円 機械及び装置 除却損 1,334千円 その他 487千円 ※5 当中間会計期間における税金 費用については、簡便法による 税効果会計を適用しているた め、法人税等調整額は「法人 税、住民税及び事業税」に含め て表示しております。	※1 営業外収益のうち 受取利息 636千円 受取配当金 3,276千円 ※2 営業外費用のうち支払利息 31,380千円 ※4 特別損失の主要項目 建物除却損 587千円 機械及び装置 除却損 1,104千円 その他 1,156千円 ※5 同左	※1 営業外収益のうち 受取利息 1,300千円 受取配当金 51,089千円 ※2 営業外費用のうち支払利息 62,785千円 ※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 665千円 ※4 特別損失の主要項目 建物除却損 3,573千円 構築物除却損 147千円 機械及び装置 除却損 4,372千円 その他 2,188千円 ※5 同左
6 減価償却実施額 有形固定資産 105,525千円 無形固定資産 5,604千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 101,031千円 無形固定資産 5,652千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 208,638千円 無形固定資産 11,256千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,842	—	—	4,842

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,092	500	—	5,592

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 500株

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,842	250	—	5,092

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 250株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具 及び備品	工具器具 及び備品	工具器具 及び備品
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
34,842千円	6,880千円	6,880千円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
25,265千円	3,210千円	2,522千円
中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	中間期末残高相当額
9,577千円	3,669千円	4,357千円
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内	1年以内	1年以内
3,462千円	1,382千円	1,372千円
1年超	1年超	1年超
6,715千円	2,349千円	3,043千円
合計	合計	合計
10,178千円	3,732千円	4,415千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料	支払リース料	支払リース料
3,530千円	714千円	4,963千円
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額
3,397千円	687千円	4,352千円
支払利息相当額	支払利息相当額	支払利息相当額
121千円	30千円	104千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成20年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しておりますので、1株当たり情報注記は記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第107期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に
提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

太平化学製品株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜	野	甲	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	義	文	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平化学製品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平化学製品株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月24日

太平化学製品株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜 野 甲 一 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 義 文 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平化学製品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平化学製品株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

太平化学製品株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜	野	甲	一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	義	文	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平化学製品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太平化学製品株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月24日

太平化学製品株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜 野 甲 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 義 文 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平化学製品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太平化学製品株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

